

# 高知市社協の取り組み 【令和2年度】



社会福祉法人高知市社会福祉協議会

# 報告内容

## ●個別支援【共に生きる課】

- ①新型コロナウイルス感染症への対応
- ②「くらし何でも相談会」「就労準備支援プログラム」

## ●地域づくり【地域協働課】

- ③ほおっちょけん相談窓口の取組
- ④ほおっちょけん学習(福祉学習)
- ⑤コロナ禍における地域福祉活動の展開
- ⑥多機関協働に向けた取組

①

# 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業でお困りの世帯の皆様へ

## 生活福祉資金 特例貸付のご案内 緊急小口資金 (一時的な資金が必要な方)

- **貸付対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- **貸付上限額**  
 原則として、一世帯につき一回限り10万円以内  
 但し、特に必要と認められる場合は、一世帯につき一回限り20万円以内
- **据置期間** 貸付の日から1年以上
- **償還期限** 据置期間終了後2年以上
- **貸付利子** 無利子 ● **連帯保証人** 不要

## 総合支援資金 (生活支援費) (生活の立て直しが必要な方)

- **貸付対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- **貸付上限額** (二人以上)月20万円以内・(単身)月15万円以内
- **貸付期間** 原則3月以内
- **据置期間** 貸付の日から1年以上
- **償還期限** 据置期間終了後10年以上
- **貸付利子** 無利子 ● **連帯保証人** 不要

## 住居確保給付金

- **給付対象** 主たる生計中心者が離職・廃業から2年以内である場合、または個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が離職・廃業等と同程度減少している場合  
 ※世帯収入合計額や世帯の預貯金合計額に対する要件を満たす必要あり  
 世帯の収入金額によって変動(ただし、住宅扶助額が上限)
- **給付額**
- **給付期間** 原則3ヵ月、最大9ヶ月(令和2年度中に新規申請して受給を開始した方に限っては最大12ヶ月間)
- **求職活動要件**  
 離職・廃業の場合・・・ハローワークへ求職の申込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと  
 具体的には ・ハローワークへの求職申込、職業相談 ・企業への応募、面接など  
 減収等の場合・・・誠実かつ熱心に求職活動を行うこと  
 具体的には ・生活再建への支援プランに沿った活動(家計の改善、職業訓練等)など

相談者の方の抱える生活課題の解決に向けて一体的に取り組んでいます

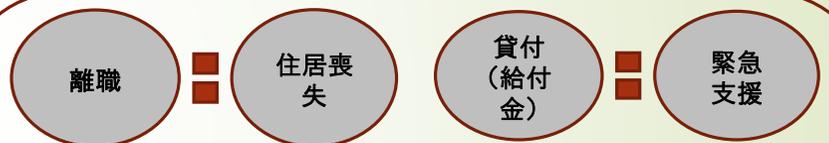
## 【高知市生活支援相談センター実績】【相談者の声】

○初期相談受付件数  
 749件(令和2年3月末時点)  
 ⇒ 1,384件(令和3年3月末時点)

コロナで先行きが見えない中、貸付や給付金を利用して当面の計画を立てることで安心につながった

一体どこに相談すればよいか分からず、社協に相談することで窓口へのつなぎをしてくれて助かった。

## 【特徴的な相談ケース】



主に派遣・期間労働者を中心にコロナ禍において仕事と寮などの住まいを同時に失うという相談が増加

貸付や給付金が支給されるまでの間の生活維持に関する相談が増加



- (一例)
- 借り上げ住宅への受入
  - ハローワークや福祉事務所と連携した早期就職支援
  - 自立相談支援機関に登録している協力事業所への就職支援
  - 医療機関への受診をサポート



- (一例)
- フードバンク事業を活用した食料支援
  - 公共料金や家賃等の期日までの支払の猶予など連絡調整
  - 貸付申請書類の取得や公共料金などやむを得ない支出がある場合の相談支援

## 【今後の課題】

コロナ対策であった特例貸付や給付金が終了した方からの相談が増加。生活保護制度等の給付制度の特性から申請をためらう経済的困窮世帯が本来のセーフティネットから零れ落ちてしまい潜在化するおそれがある。

①

# 新型コロナウイルス感染症への対応

## 生活福祉資金特例貸付の対応状況（令和3年3月末時点）

	緊急小口特例貸付 (令和2年3月～) ※実績は令和2年度のもの	総合支援資金特例貸付 (令和2年4月～)	総合支援資金特例延長貸付 (令和2年7月～)	再貸付 (令和3年2月～)
申請件数合計（件）	5,117	3,710	2,393	1,743
貸付金額合計（円）	879,750,000	1,943,280,000	1,252,750,000	910,810,000

## 住居確保給付金の対応状況（令和3年3月末時点）

令和元年度実績⇒ 新規受理 10件（相談 20件の内）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	114	256	69	25	23	14	8	6	14	15	10	13	567
延長	/	/	/	39	61	27	13	6	4	4	1	5	160
再延長	/	/	/	/	/	/	17	26	21	3	2	3	72
再々延長	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	1	0	2
再申請	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	68	68	136

対応件数：2, 1 2 3件  
 申請受理：9 3 7件  
 決定件数：9 2 4件

## 緊急事態宣言を踏まえた追加支援策のご案内

令和3年1月22日

夜間営業の制限など仕事が無くなるなどにより生活費にお困りの場合

### ● 緊急小口資金・総合支援資金（生活費）

休業等により一時的な資金が必要な方及び失業等により生活の立て直しが必要な方への貸付を実施。

- ・緊急小口資金：20万円（上限）
- ・総合支援資金：20万円（注）/月×3月=60万円（上限）\*日常生活の維持が困難な場合、3か月以内の延長貸付あり  
 （注）2人以上世帯の場合。単身世帯の場合は15万円。

※令和4年3月末以前に返済時期が到来する予定の貸付について、引き続き経済が厳しい状況等を踏まえ、返済の開始時期を令和4年3月末まで延長します。

### ● 住居確保給付金（家賃）

休業等に伴う収入減少等により住居を失うおそれのある方等に対して、家賃相当額を原則3か月（最長9か月（令和2年度中に新規申請した方は最長12か月））支給。（支給上限：住宅扶助特別基準額）

※令和3年3月末までの間、住居確保給付金の支給が一旦終了した方に対して、3か月間の再支給を可能とする予定です。（2月上旬）

②

# 「くらし何でも相談会」「就労準備支援プログラム」

## くらし何でも特設電話相談会の開催

○赤い羽根共同募金を活用した相談会事業を実施

自立相談支援機関では新型コロナウイルス感染症が外出自粛等の多大な影響を及ぼす中で、市民の潜在的な不安や生活課題を顕在化させ、さらに多機関による早期な支援へつながることができるよう期間限定的に特設の電話相談窓口を開設。

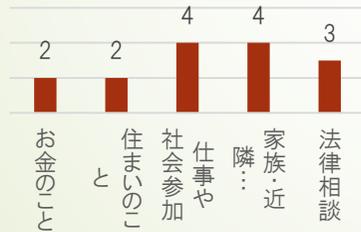
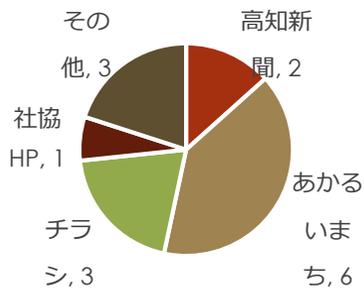
その他コロナ禍で開催される各種相談会へ相談支援員を派遣し生活困窮に関する相談に応じている。

くらし何でも特設電話相談会  
 【開催日】令和3年  
 1/16(土)・1/23(土)・  
 1/30(土)・2/6(土)の4日間  
 【開催時間】13:00～16:00  
 【相談会専用電話番号】ナナナコーゼロ  
 0800-200-7750  
 対象：高知市にお住まいの方で生活相談を希望される方。  
 ※相談内容によっては、必要額が追加される場合があります。  
 ※収入があるけど生活が厳しい、どこに相談したらいいかわからない、仕事をした方がいいか悩んでいる、子育てがうまくいっていない、コロナウイルスの感染で生活が困っている、など  
 ※平日は仕事のある中で相談が難しい場合は、夜間相談も実施しています。  
 ※相談内容は厳格に守られます。  
 ※相談料はかかりません。  
 ※相談内容は厳格に守られます。  
 ※相談料はかかりません。  
 ※相談内容は厳格に守られます。  
 ※相談料はかかりません。

○結果まとめ（令和3年1月16日～2月6日の間に計4回開催）  
 相談件数・・・15件（うち、4件が重複ケース）

【周知効果】

【相談内容】



○振り返り  
 長期ひきこもり当事者からの相談ケースあり。両親の残した自宅に兄と同居。あかるいまちを見て初日から4日目まで毎回連絡あり。  
 後日相談員がアウトリーチによる訪問を行い本人宅近所の公園で対面することができた。現在、就労準備支援への参加をセンターの送迎でサポートしている。  
 会場型（対面）での相談会ではつながらなかった属性の相談を受けられたことが成果となった。

## 就労準備支援プログラムの拡充（生活困窮者就労準備支援事業）

### 社協内軽作業プログラム

・就労訓練プログラムの課題を補うために追加で3ヶ月間プログラムを継続し、就労に向けた意欲の向上を目指す。報奨金の支給有。

### 内容

・農作業・事務作業・薪割作業等（就労訓練プログラムと同様）



### 就労訓練プログラム

（認定就労訓練事業に基づくプログラム）

・より働くことのイメージを持てるようになる→報奨金の支給有  
 ・薪割※事務所からの送迎あり ・事務作業（社協事務所内）  
 ・公園清掃、病院内食器洗浄、内職等

### 職場体験プログラム

・社協内での活動を経て、自身の関心のある企業（協力事業所）の中で実際に働くことを体験。体験することで雇用に向けたマッチングを目指す。

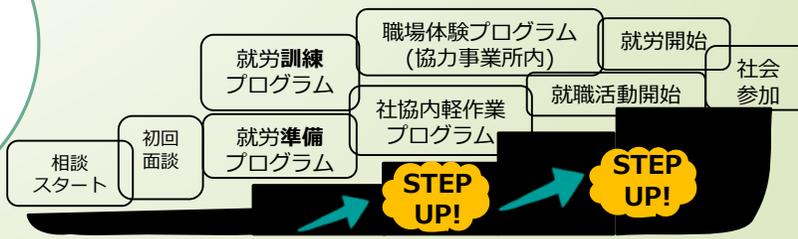
### 内容

・最大90時間分の職場体験ができるので体験期間や時間は個々の調整が可能。体験に応じて報奨金の支給有。

【令和2年度実績】※3月末時点  
 事業所開拓・・・13カ所⇒20カ所  
 事業利用者・・・19名  
 準備支援プログラム・・・316回  
 就労訓練プログラム・・・140回



協力事業所とは？  
 高知市社協の活動に賛同いただき職場体験の場を提供してくれる企業や団体。  
 業種は農業や清掃業、仕分け作業など様々で現在18ヶ所の企業や団体が登録。



③

ほおっちょけん相談窓口の取組

～取り組みの現状～

現状

- 【開設ヶ所数】 28ヶ所(薬局24,社福4)
- 【モデル地区】 旭・江ノ口西・一宮・三里・春野
- 【相談件数】 76件(R1.11~R3.3末)
- 【相談内容】 抜粋

このマークが目印!



- 近くのスーパーが閉店し、食事等の買い物が不便になった。  
⇒配達してくれる弁当屋を紹介。後日、家族からもお礼の連絡あり。
- 7ヶ月の子どもが離乳食を食べないので相談したい。  
⇒高知市母子保健課へつなぐ。以後、保健師が継続的に支援
- 体調が悪く、介護申請をしたい。  
⇒地域包括支援センターへつなぐ。
- 精神障害者手帳2級を持っており、杖歩行であるため、災害発生時に避難の連絡はあるのか、避難をどうすればよいのか等不安がある。  
⇒高知市地域防災推進課へつなぐ。避難行動要支援者名簿に登録を確認。
- 父親がインターネットショッピングで不要な商品を注文している。パスワード等も不明であるため、どのようにしたらよいか。  
⇒窓口にてパスワードの再設定等について簡単に説明。継続的な支援等については、包括支援センター、消費生活センターを紹介。



窓口を設置している薬局・社会福祉法人の想い

- 「医療だから」「介護だから」等の垣根なく地域みんなで困っていることに取り組んでいける「ほおっちょけん相談窓口」の取り組みに共感し協力できたらと思います活動を始めました。
- 今までは、住民の困りごとを聞くことしかできなかった。これからは困りごとの解決に向けた具体的な仕組みに参加していきたい。
- 地域の方々に「ここに来れば、なんとかなる」と思っていたきたい。



## ③

## ほおっちょけん相談窓口の取組

## ～関連する取組～

## (1)ほおっちょけんネットワーク会議

## 対話の中から新たな気づきや展開が生まれる「場」

地域で支え合うために、住民、ボランティア、有償ボランティア団体、薬局、多機関の専門職、企業、行政、社協などが、互いの立場の違いを認め合い、ともに同じ目標に向かって、それぞれの強みを出し合う関係づくりを進めている。



【実施地区】江ノ口西地区，一宮地区

NEW

## 【新たな取り組み】

## ①地域活動にかかわる主体の拡大

地域内で量販店を開店している企業や有償ボランティア団体の参画をコーディネート。「地域(住民)が抱える課題」と「企業・有償ボランティア団体ができること」のマッチングについて意見交換を実施。

## ②地域包括支援センターとの協働による一体的な運営

生活支援体制整備事業における協議体の取り組みとの一体的な展開も視野に取り組みを実施。会議の企画や当日の運営面における役割分担等を行い、協働して取り組みを進めている。

⇒他地区においても連携・協働し、一体的に取り組みを展開。住民の居場所づくりに向けた話し合いの場づくりの取り組みを進めている。

## ③令和3年度モデル地区における窓口開設準備

モデル地区内の各種団体や法人施設、地域包括支援センター、有償ボランティア団体に対して事業説明及び協力依頼を実施。民生委員児童委員や町内会長への社会資源に関するアンケートの実施、社会資源情報パンフレットの作成等、開設に向けた準備を進めている。

また、ほおっちょけんネットワーク会議への発展も視野に入れ、準備会を開催している。

【R3年度モデル地区(予定)】高須，大津，初月，秦，五台山

基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化  
 1-1 住民主体の地域福祉活動の推進  
 1-2 地域の多様な主体がつながる(連携・協働)仕組みづくり  
 基本目標5 つながりのある相談支援体制の構築  
 5-1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実  
 5-2 相談支援機関の連携体制の構築・強化

### ③

## ほおっちょけん相談窓口の取組 ～関連する取組～

### (2)生活支援ボランティア養成講座・活動支援

**生活支援ボランティアとは??**  
 ゴミ出しの手伝いや電球の交換, ちょっとした見守りや話し相手など, 既存の制度や福祉サービスでは対応しきれない, 生活上のちょっとした困りごとをお手伝いしてくれるボランティア。「得意なこと, できること」を活かして「できる範囲」で活動しています。

#### <基本的な考え方>

- 無償であること
- 専門的でないこと (できる範囲のことで活動する)
- 短時間の活動であること (1時間程度で手伝えるもの)
- 身体的な介助を伴わないこと
- 継続的でないこと (単発の活動であること)

※継続的な支援が必要な場合や専門性が高い作業等の場合には公的サービスや有償ボランティアへの繋ぎについても検討する。

☆支援を通じて顔見知りとなるなど, その後の日常的なつながり(見守り等)へと発展していくことを視野に入れたコーディネートを実施(居住エリアを考慮したコーディネートなど)

#### <具体的内容>

簡単な掃除, 庭の草引き, 電球の交換, 話し相手, 不燃物搬出支援, 家具の移動 等々

<登録者数> 38名 (地区:三里, 一宮, 江ノ口東, 江ノ口西)

**<事例> 独居高齢女性の引越し先の掃除**  
**【依頼内容】**  
 引っ越し先のアパートに, 前の人が置いていった敷物が全部の部屋に敷いてある。剥がして掃除をしたいが, 足が悪く一人では難しいため手伝ってほしい。  
**【活動内容】**  
 簡単な掃除, 新しい敷物を敷く作業, すだれの取り付け  
**困りごとの解決だけではなく, 日常的なつながりをつくるキッカケにもなっている。**



【令和2年9月23日 高知新聞夕刊】



③

ほおっちょけん相談窓口の取組 ～関連する取組～

(3)出張！ほおっちょけん相談窓口の実施

市内18の社会福祉法人で構成する高知市社会福祉法人連絡協議会の相談窓口推進部会の取り組みとして実施。相談窓口の周知・広報も兼ねて一宮地区の方々の日常生活圏域にあるマルナカ高知インター店にて開催した。  
 また、同地区内にて同じくほおっちょけん相談窓口の認定を受けている薬局や高知ひきこもりピアサポートセンターの協力も得て、子育て・障がい・高齢の各分野の相談に加え、お薬や生活困窮に関する相談にも対応できるように相談会として開催した。

**【相談者数】 15人**  
**【相談内容】**  
 ○お薬に関すること  
 ○家族の介護に関すること  
 ○障害に関すること  
 ○就労に関すること  
 ○夫の日中活動に関すること  
 ○ひきこもりに関すること

**【参加法人・団体】**  
 ○社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 絆の広場  
 ○社会福祉法人土佐香美福祉会 ウェルプラザ高知  
 ○社会福祉法人ミレニウム 福寿園  
 ○社会福祉法人せと ケアハウス土佐  
 ○社会福祉法人高須福祉会 高須保育園  
 ○社会福祉法人幸の会 東秦泉寺保育園  
 ○病院通り薬局あぞの店  
 ○高知ひきこもりピアサポートセンター  
 ○高知市社会福祉協議会

**【運営側として参加していた社会福祉法人より】**  
 ○他機関・他分野の方の顔を知れ、横のつながりができました。  
 ○地域のことにアンテナを張って普段から問題に気づく力をつけていく必要があると感じる。  
 ○地域で開催されている住民の集いの場に出向いていき、困りごとを早期発見するような取り組みも必要。



基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化  
 1-1 住民主体の地域福祉活動の推進  
 1-2 地域の多様な主体がつながる(連携・協働)仕組みづくり  
 基本目標5 つながりのある相談支援体制の構築  
 5-1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実  
 5-2 相談支援機関の連携体制の構築・強化

③

## ほおっちょけん相談窓口の取組

## ～成果と課題～

### 取組を通じた地域の変化



#### ほおっちょけんネットワーク会議に参加した民生委員

ネットワーク会議に出席した企業(スーパー)から店舗が実施しているサービスを紹介

こんなサービスをしているのは  
知らなかった。  
困っている人に教えてあげたい。

#### 他の民生委員にも情報共有

民生委員の定例会にて店舗が実施するサービス等を周知

「地域貢献に積極的な企業とのつながりを深めていきたい(定例会に出席した民生委員)」

地域のお宝を活用し新たなつながりを構築



民生委員  
児童委員



#### 生活支援ボランティア養成講座に参加した町内会長

ちょっとでも人の役に立てる事  
があるなら  
やらしてもらおうか。

#### 生活支援ボランティアの活動を実施

昔は店も車もなく、塩がなければお隣に借りて、またお返ししたりと助け合いをする生活だった。そんな田舎ごろの助け合いが、独居高齢者がますます増える中、今こそ大切だと思います。

(実際の活動に参加してみた感想)

身近な地域のボランティア・高齢者の社会参加の促進

#### <今後の課題>

- ほおっちょけんネットワーク会議の開催については、地域側の負担軽減を考慮し、既存の会議体等で同機能を持つものの活用について住民とともに検討するとともに、課題の解決に向けては有償ボランティア団体や企業等の多様な担い手の発掘、ネットワークの構築を進める必要がある。
- 窓口への相談やネットワーク会議にて共有された困りごとの解決のため、こうち笑顔マイレージ登録者等をコーディネートすることで、身近な地域でのボランティア活動や高齢者の社会参加にもつなげていく必要がある。

<参考>こうち笑顔マイレージ登録者へのアンケート(R2年実施):「興味のある活動」→「ちょっとした生活支援活動」42%

④

## ほおっちょけん学習(福祉学習) ～取組の現状～

### 現状

#### 【実施件数】

- 保育園・小学校 (R元年度) 18カ所(保育8, 学校10) → (R2年度) 7ヶ所(保育2, 幼稚園1, 小学校3, 児童館1)  
※新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせる園や学校が増加(18カ所中15カ所中止)
- 高校・専門学校での福祉学習の実施  
(春野高校, 平成福祉専門学校にて地域福祉に関する授業を実施)

- NEW** ○民間企業にて福祉学習を実施 (2社)

【受講者数】 326名

#### 【福祉学習の拡充に向けた取り組み】

- NEW** ○ほおっちょけん学習サポーター養成講座の開催 登録数 **49**名 (講座参加者55名)  
サポーターのいる地区: **9**地区(大津・介良・旭・初月・潮江・一宮・秦・江ノ口西・江ノ口東)
- NEW** ○福祉教育実践ガイドブックの作成に向けた検討



# ④

## ほおっちょけん学習(福祉学習) ～令和2年度の新たな取組～

### (1)ほおっちょけん学習サポーター養成講座の実施

#### ほおっちょけん学習サポーターとは？

「先生」の立場ではなく、同じ地域の一員として共に学び、世代間における福祉の気持ちを共有し、活動していく方。

#### ○ほおっちょけん学習サポーターの役割

- ①「お互いさま」「思いやり」の気持ちを共に学び一緒に考える
- ②高齢者疑似体験部分では、子ども達が「自分で考える」「気づく」ための創意工夫を行う
- ③今の子ども達の現状を知る。子ども達の現状に合わせた地域でできることを考える。

#### ○講座受講対象者

これまでに学習をサポートしてくれた地域住民を対象に実施。



### (2)企業版ほおっちょけん学習の試行実施

「職業人として」「地域住民として」それぞれの立場で出来るボランティア活動について講義と意見交換を交えた講座をR2年度より試行的に実施。実施内容の検証及び企業への働きかけ方法の検討を行い、R3年度以降の年代別福祉教育プログラムの作成につなげる。

#### 【プログラム(例)】

##### ○講話「企業と地域を結ぶ～ほおっちょけん学習～」

地域の活動(企業周辺, 高知市全域等)を交え, 企業が取り組めるボランティア活動や地域とのおつき合いについて講話を行う。

##### ○意見交換

講話を聞いての感想や自分にも(自分たちの会社にも)出来そうなボランティア活動について意見交換を行い, イメージを膨らませる。

実施企業：マルハン高知土佐道路店, 日産サティオ高知

受講者数：15名



【啓発用パンフレット】

④

# ほおっちょけん学習(福祉学習) ～成果と課題～

## 取組を通じた地域の変化



### ほおっちょけん学習サポーター養成講座に出席した民生委員



ほおっちょけん学習を  
地域内で広げていきたい!

### 日頃からつながりのある保育園・幼稚園に開催を打診

地域福祉コーディネーターとともに保育園に出向き、学習の意義や効果について説明

福祉学習について理解し、協力者ではなく推進者として活動を実施している

ほおっちょけん学習の地域展開に向けた人材の養成



民生委員  
児童委員



### 企業版ほおっちょけん学習の参加者

企業として地域貢献したいが、  
どのような活動をすべきかが  
分からない

### 日頃のボランティア活動を見直すキッカケに

ボランティアとして今まで取り組みを行ってきたことも、もしかすると地域のニーズとはズレてしまっている所があるかもしれなかったと、今までの活動を振り返る機会にもなりましたし、今後の活動に活かしていきたいと思えます。

(参加者アンケートより)



地域にかかわる主体の拡大

### <今後の課題>

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせる園や学校が増加。今後は、従来の開催方法から感染対策に留意した方法へと改良が必要である。また、学習方法や学習素材を整理し、年代別、理解度別にまとめ、総合的な学習の時間等で活用しやすい「福祉教育プログラム」を作成し、働きかけを行う必要がある。
- 令和2年度にモデル的に実施した「企業版ほおっちょけん学習」の検証を行うとともに、新規開拓に向けた働き掛けを強化する必要がある。

5

# コロナ禍における地域福祉活動の展開

## (1)集いの場の取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大により外出自粛が長期化するなかで、つながりを途切れさせないための地域福祉活動の工夫や新たな活動の展開を支援している。

### 【事例1】

コロナの影響で子ども食堂が休止

困っている子どもやその家庭に対して何か出来ることはないか？

- 子どもに関わる専門職と子ども食堂お世話役をつなぐことで、互いに連携して出来る支援について話し合える場を設定。

#### <活動>

#### 月1回の食糧支援の実施

こども食堂が食糧を準備し、専門職が気になる家庭に配布

#### <成果>

- コロナ禍でもできる活動の好事例
- 事例を通じた個別支援の専門職と地域福祉活動の連携・協働体制の構築

#### <課題>

- 活動費の確保

#### <参考>市社協独自調査(R3.1時点)

- 子ども食堂の現状(定期開催していた市内32カ所)
  - 通常会通り再開：4カ所
  - 弁当配布等の支援に変更：13カ所
  - 休止中：15カ所

### 【事例2】

閉店後の飲食店の活用について

退職世代の男性が集える場、つながれる場をつくれませんか・・・。

- 活動の立上げに向けた支援(先進地視察調整、企画内容の検討、広報・周知等)及び立上げ後の運営支援を実施

#### <活動>

#### ○月1回の料理サロンの実施

「自分で食べるものは自分で作れるように」との思いから料理サロンを開始。作ったあとは料理を食べながらの談笑を楽しんでいる

#### <成果>

- 退職世代の男性の「楽しみ」や「生きがい」づくりに繋がっている。
- 社会資源を有効活用した好事例

#### <課題>

- 感染対策に留意した活動の展開



### 【事例3】

福祉委員活動について模索

子どもとお年寄りが交流できる場をつくることできないか・・・。

- 活動の立ち上げに向けた支援(企画内容や実施方法等についての話し合いの場の設定、実施場所として既存の社会資源とのつなぎ等)を実施

#### <活動>

比島交通公園を活用し、多世代が交流できるサロンを立ち上げ。ハロウィン等の季節行事を活用し、イベント的な開催を続けている。

#### <成果>

- 福祉委員のモチベーションUP
- 子どもと高齢者だけでなく親世代ともつながる場となっている。

#### <課題>

- 定期的な取り組みの展開による日常的なつながりづくり

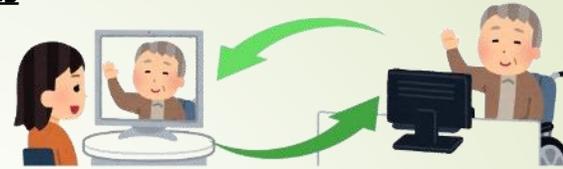


# 5

## コロナ禍における地域福祉活動の展開

### (2) ボランティアセンターの取組

#### 非対面型ボランティア活動の試行実施



#### 現状

コロナ禍によって

- 地域イベントや高齢者施設等でのボランティア受け入れ中止により、**ボランティアの活動の場が制限**されている。
- 「いつ感染症が収束するのか…」という先が見えない状況が続く中、**ボランティア活動者の意欲の低下が危惧**される。
- 高齢者施設などにおいては、家族等との面会をはじめボランティアや子どもたちとの交流など、外部との接触の機会が長期にわたり寸断されている。

#### 成果

- ボランティアの感想  
「久しぶりに紙芝居の活動が出来て良かった」
- 事業所の利用者  
「久しぶりに紙芝居が見れて嬉しかった」

ネット接続環境等、事前準備も含めた設備は一定必要ではあるが、**コロナ禍に対応したボランティア活動を支援**するという点においては一定の成果があったと考えられる。

#### 取組

リモートによるボランティア活動を考案。試行的な実施として紙芝居ボランティアと社協内の事業所をつなぐ形で実施。



#### 課題

- マイレージ登録施設との協働**  
市社協の事業所以外の事業所とも連携することで、ボランティア活動に対する支援の幅を広げていくことが必要である。  
(※いくつかのマイレージ登録施設にて試行実施予定)
- リモートボランティア以外の活動機会の確保**  
一芸披露ボランティア以外の活動を得意とする登録者に対して、従来の福祉施設等でのボランティア活動に限定しない柔軟なボランティア活動についても検討する必要がある。

## ⑥ 多機関協働に向けた取り組み

### (1) 子育て世代包括支援センターとの協働

### 【児童分野との連携・協働の事例】

#### 【事例1】

双子のママ 同士の横のつながりがない

双子の子どもを持つママ同士が繋がれる場をつくりたい。  
でも、開催するには子どもを見てくれるボランティアが必要。



- 民生委員児童委員を通じて地域の協力者を紹介
- ボランティア協力者には会の当日に、自身の育児体験や育児に対する想いも語ってもらったり、参加したママの話し相手となるように調整

#### ＜双子を持つママの会の開催＞

- 先輩、現役、これからのママ等、様々な境遇のママが参加
- ママ同士が話ができるように、地域のボランティアが子どもたちを見守る等、開催を支援



#### 【事例2】

子育て関係の活動者 同士の横のつながりがない

地域の活動者同士がつながる機会をつくれなないか？



- 子育て世代包括支援センター保健師と協働し、活動者の交流会を企画。子ども食堂や子どもの居場所等、子育て関係の活動を実施している事業所や地域の団体へ声を掛け、当日の出席や各々の活動の発表について調整。

#### ＜活動者同士の交流会の開催＞

- 参加者した活動者からは「色んな人と知り合えてスクラムを組んでいるように感じた」との意見も聞かれるなど、活動者同士がつながり、支援の輪が広がった。



#### 【成果】

上記の2つの事例に限らず、今年度は子育て世代包括支援センターをはじめとする子ども分野の専門機関や専門職との連携・協働に注力してきたことで、これまでは関わりの薄かった子ども分野とのつながりをつくることが出来た。特に、子育て世代包括支援センターの保健師とは、一つの取組を展開していく過程の中で互いの役割を確認し合い、一体的に展開していくことで、効果的・効率的な支援の展開と協働体制を構築していくことが出来てきている。

また、次年度の取組については、企画段階から協働して進めており、分野を超えた取組の展開や既存の活動の活性化等について協議を重ねている。

## ⑥ 多機関協働に向けた取り組み

### (2) 地域包括支援センターとの協働

### 【江ノ口地区における協働の事例】

#### <協働に向けた下準備>

- 地域資源の共有(場所, 人材, 機関, 情報等)
- 各々の取り組みのイメージ合わせ(ネットワーク会議と協議体)
- 役割分担, 地域への働きかけの方向性の共有



#### <役割分担>

- <包括> 個別課題から見える地域課題の投げかけ
- <社協> ●出席者の調整・声掛け(多様なネットワーク)  
●福祉学習の視点での場の進行  
(既存の資源の価値の共有, 個別課題への気づきと解決に向けた活動の具体化等)

#### <ほおっちょけんネットワーク会議(協議体)の開催>

【参加者】 地域住民, 薬局, サニーマート, 毎日屋あたご店, コープたんぼぼ, coopよした, シルバー人材センター, 包括, 市社協

窓口寄せられる相談内容の共有

地域住民が見聞きする困りごとの共有

各々(地域, 専門職, ボランティア団体, 企業)の強みの確認

個別課題に触れる機会(リアリティのある課題)



#### 【成果】

住民・企業・有償ボランティア団体等が気づいている地域ニーズの共有に加え, 包括からの個別事例を伝えることで, 普段の生活では気づいていない生活ニーズの存在に気づき共有できる機会となり, 個別ニーズから地域づくりを住民と専門職が共に考える場づくりへと繋がっている。

#### 【課題解決に向けて出されたアイデア】

- 認知症当事者やその家族を招いての勉強会(認知症家族の会)
- 店舗を活用した認知症カフェの立ち上げ
- 認知症の方の徘徊時の捜索協力と予防的視点での取り組み

#### <協働実践を通じての成果>

立場・役割の相互理解と共通項の理解

取組の目標とその道筋についての共有

一体的働き掛けによる屋上屋を重ねない取組

#### <取組の広がり>

#### <生活支援ボランティアの活動支援>

市社協の養成する生活支援ボランティアの活動内容や活動場所(ニーズの入口となる専門職や各種拠点等との連携)について協議を行い, 福祉人材の発掘・育成に向けた取組を行っている。

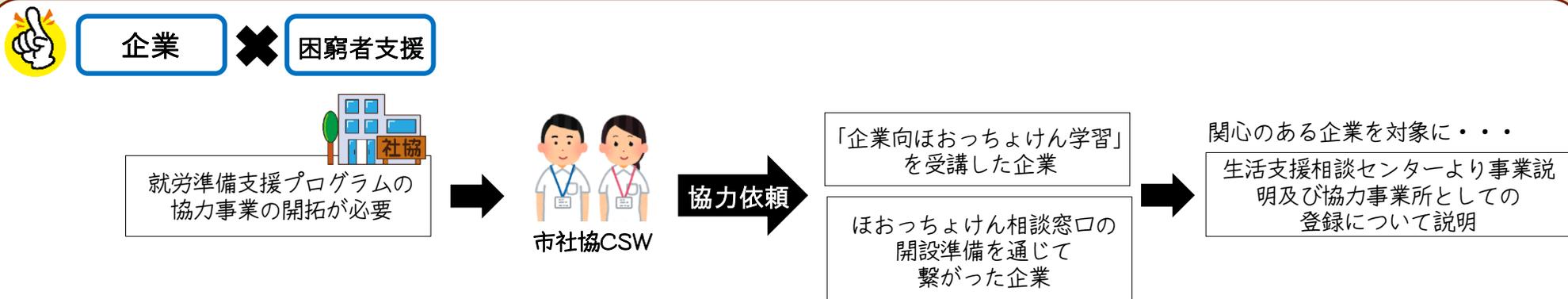
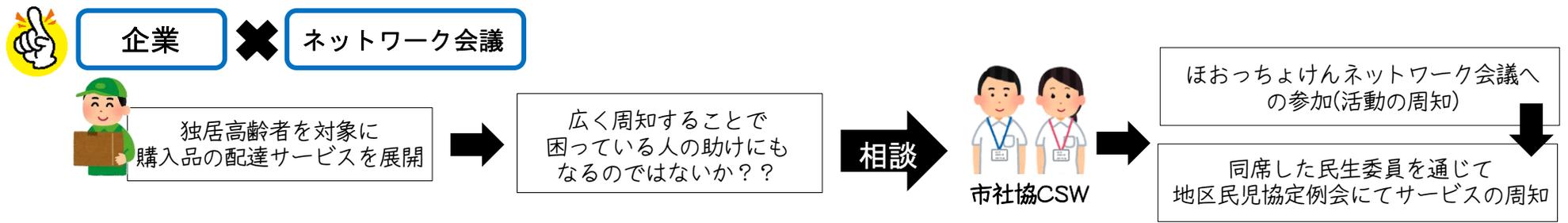
#### <他地区の取組における協働>

隣接する江ノ口東地区においても住民の活動拠点の立上げに向けて, 企画段階から協働して進めており, 分野を超えた取組の展開や既存活動の活性化等について協議を行っている。

## ⑥ 多機関協働に向けた取り組み



### (3)多様な主体がつながる 【企業との連携事例】



# 総括 ▶ 令和2年度の取り組み

## 成果

### ■生活福祉資金特例貸付の業務を通じた課題解決力の向上

- コロナ禍により生活困窮に陥った方の生活を支えるための特例貸付は、迅速な受付・相談対応を行うことで、他の給付が少ない中、「命と生活」をつないできた。また、これまで経験したことのない相談者数や感染リスクへの不安、制度運用の頻繁な変更等で相談現場は混乱し、本来の丁寧な相談支援ができないジレンマを抱えながらも、社協職員総動員で「今できること」に取り組んできた意義・役割は大きいものと考えている。
- 今回の特例貸付を通じて、社協がこれまで接点を持てていなかった住民と出会い、コロナ禍での生活課題を知り、今まで見えていなかった地域課題を知る機会ともなったこと、そして、相談先として認知された点についても一定の成果であったと考える。

### ■コロナ禍に対応した活動の工夫や新たな活動の展開

- 新型コロナウイルス感染拡大により外出自粛が長期化し、地域福祉活動も中止や休止を余儀なくされるなかで、つながりを途切れさせないための活動の工夫や新たな活動の展開を支援してきた。
- 特に、ほおっちょけん学習サポーターや生活支援ボランティアをはじめとする福祉人材の育成については、養成講座の開催から実際の活動のコーディネートまでを一体的に実施していくことで、身近な地域でのボランティア活動や高齢者の社会参加にもつながっている。
- 昨年度より継続的に取り組んできた「ほおっちょけんネットワーク会議」は、有償ボランティア団体や企業も参加し、互いの立場の違いを認め合い、ともに同じ目標に向かって、それぞれの強みを出し合う関係づくりを進めており、これら新しく生み出された連携や協働は、幅広い主体がそれぞれの力を発揮した地域づくりを進めるキッカケとなることが期待される。

### ■多機関・多職種協働に向けた取組の展開

- 子育て世代包括支援センターをはじめとする子ども分野の専門機関や専門職との連携・協働に注力してきたことで、子ども分野とのつながりをつくること出来たことは一定の成果であったと考えられる。
- また、地域福祉コーディネーターと同様に地域づくりをコーディネートする機能を持つ地域包括支援センターとは、目的や機会を共有することにより取組を発展させるという視点を大切にすることで協働した好事例も生まれてきている。

# 総括 ▶ 令和2年度の取り組み

## 課題

### ■総合相談機能を活かしたつながり続けるアプローチ

- 社協の本来の役割でもある総合相談の窓口として、社協の各部門を超えた相談対応をしていくとともに、地域福祉コーディネーターの活動(地域への働きかけ等)にもつなげていく必要があると考えられる。
- 具体案として、令和元年度より取組を展開してきた住民と専門職が日常生活圏域で話し合う「ほおっちょけんネットワーク会議」の場を活用し、特例貸付から見えた課題を提起し、地域の人に気づき、考えてもらうことで、地域で気にかけて合う関係性を広げていくことが必要である。

### ■地域福祉コーディネーターの資質向上と役割・機能の明確化

- 地域福祉コーディネーター個々の職歴や経験年数等に左右されることのない十分な事例や知識の積み上げ、成功した好事例等を地域に応じた情報提供することで点から面への地域福祉活動の展開が必要である。
- また、地域福祉コーディネーターの役割・機能を明確にし、個々の能力に応じた計画的・段階的な人材育成や高知市内の好事例とその他の先進事例を検証することで戦略的な取組にしていくことが必要である。

### ■コロナ禍を乗り越える支え合いの地域づくり

- いきいき百歳体操，サロン，子ども食堂等は屋内で実施されることが多く，3密による感染症の拡大が懸念されている。
- そのため，無理のない範囲で屋外活動を取り入れたり，屋内のスペースを広げて密状態を避けるなど，これまでとは違う集い方の検討が必要である。
- また，活動者や参加者の不安を払拭して地域に合った活動を展開できるようにするには，参考となるガイドラインの作成や活動にかかわる人同士が話し合い，知恵を出し合ってルールづくりをしていくことが必要である。